

# 医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、委員会を設置し、下記の項目の取り組みを行っています。

## 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

### ◆具体的な取り組み内容

ア 医師の労働時間短縮に向けた取り組み	地域の保険医療機関との連携強化
	診療時間内での説明業務の実施
	連続当直を行わない勤務シフト
	当直翌日の業務内容に対する配慮
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
	交替勤務制・日当直医制(時間外・休日・深夜の対応について)での負担軽減
	短時間正規雇用医師の活用 (育児・介護のための勤務時間短縮)
イ 他職種との業務分担	チーム医療体制の充実 ・感染対策チーム ・栄養サポートチーム ・認知症ケアチーム ・禁煙防止活動チーム ・アルコール教室 ・糖尿病教室 等
	入退院支援部門の設置
	薬剤投与量の調整 服薬指導 ポリファーマシーの提案 癌化学療法レジメンの作成と管理
	救急医療における診療優先順位の判定 静脈採血および静脈注射の実施 治療方針や病状説明時の補足的役割
	それぞれ専門分野での医師の診療へのサポート
	クリニカルパスの促進
	ウ 医師事務作業補助者の配置と育成 診断書等各種文書作成 学会統計の補助 等

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

### ◆具体的な取り組み内容

ア 業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整、応援体制	
イ 看護職員と他職種との業務分担	薬剤師、療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師、事務等	
ウ 看護補助者の配置	急性期一般病棟 : 25 対 1	地域包括医療病棟 : 25 対 1
	回復期リハビリテーション病棟 : 30 対 1	主として事務的作業を行う看護補助者の配置
エ 多様な勤務形態の導入	三交代制、三交代・二交代制(外来)、変則勤務、非正規職員の短時間勤務	
オ 妊娠・子育て中、介護中の職員への配慮	夜勤の減免、休日勤務への配慮、他部署等への配置転換	
カ 夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員、月の夜勤回数の上限設定、夜勤専従者の導入	

### ◆夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

	急性期看護補助体制加算 (夜間看護体制加算)	看護職員夜間配置加算 (16 対 1 配置 1)
ア 11 時間以上の勤務間隔の確保	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
イ 正準看の交代周期の確保	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ウ 夜勤の連続回数が 2 連続(2 回)まで	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
エ 夜間を含めた業務量の把握・調整するシステムの構築 (1)部署間における業務標準化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
オ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

## 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

ア 多様な職種配置及び勤務形態の活用
イ ワークライフバランスの推進
ウ 妊娠、育児、介護に対する配慮(育児・介護休暇の取得促進、育児短時間制度活用促進)

## 職員に対する取り組みの周知

ア 管理部会議における周知
イ 院内掲示における周知